

○一括審議案件に対する意見等について

資料3

事業名：一般国道41号 石浦バイパス

意見・質問	回答
なし	—

事業名：一般国道158号 中部縦貫自動車道 高山清見道路

意見・質問	回答
<p>残土受入地の変更に伴う増額について、用地取得に時間を要したため、当初計画していた高山市が運営する近傍の処分地へ一部残土を搬出できなかったとのことであるが、用地取得が遅延する事態を想定する事はできなかったのか？</p>	<p>当初事業計画において、用地難航状況を予見することは困難であり、当初より、用地難航による高山市の残土受け入れ期限の超過を見越す等を前提とした事業費の算出はしていない。</p>